

勘案事項整理票（窓口での混雑を避けるため、ご自宅での作成にご協力ください。）

1.基本事項				
児童氏名		年 月 日生	歳	
保護者氏名		年 月 日生	歳	
障害の種類 程度	身体障害者手帳（有・無） 年 月 日交付（ 級）			
	障害名：			
	療育手帳（有・無） 年 月 日交付（ の ）			
	精神保健福祉手帳（有・無） 年 月 日交付（ 級）			
	難病受給者証（有・無）			
	難病名：			
2.心身の状況				
(1) 障がいの状況についての特記事項 				
(2) 医療機関受診の状況〔入院 ・ 通院 ・ 定期受診していない〕 病名〔 〕 病院名〔 〕 通院の頻度〔 〕 病状・服薬の状況等（服薬名と頻度を記入） 				
3.日常生活の状況				
(1) 通園や日中活動の状況について（通学の手段や学習の状況） ・どのように通園していますか（徒歩・自転車・送迎（バス・自家用車）・その他） ・日中の様子はいかがですか。 				
(2) その他 日常生活の状況についての特記事項 				
4.住宅状況と地域環境				
(1) 居住状況〔一軒家・アパート・その他（ ）〕〔 〕階建ての〔 〕階 (2) 最寄り駅からの距離〔八街駅 ・ 榎戸駅 から 徒歩・車・バス で 分程度〕 (3) その他特記事項 				

5.障害福祉サービスの利用状況（利用していない場合は不要）						
・居宅介護 （身体介護 時間／月） ・短期入所 （利用日数 日／月） ・その他 （サービス名、利用日（時間）数／月等を記入） 						
6.家族、親族、介護を行う者の状況						
主な介護者に○をつける	氏名	続柄	生年月日	職業	健康状態	備考 ※別居親族の場合は連絡先を記入すること
7.具体的なサービス利用意向や家族の状況・監護の状況						
8.勤務状況報告（児童発達支援・放課後等デイサービスのひと月の利用が23日を超えている場合は必須）						
続柄	勤務形態	勤務地	休日（曜日）	出勤時間 （朝家を出て、帰宅する時間）		
9.職員確認欄						

	領域	項目	判断項目			
1	健康・生活	(1) 食事	①一人で食べることができる	②見守りや声かけがあれば食べることができる	③一部支援が必要である (食材を小さく刻む、口へ運ぶ等)	④一人で食事することができず、常に支援が必要である
		(2) 排せつ	①一人でトイレに移動して排せつすることができる	②見守りや声かけがあればトイレに移動して排せつすることができる	③拭き取りなどが不十分であるため、一部支援が必要である	④排泄の意思表示ができず、常に支援が必要である
		(3) 入浴	①一人で入浴することができる	②見守りや声かけがあれば入浴することができる	③洗髪、洗体などが不十分であるため一部支援が必要である	④入浴にかかる全ての行動が一人でできず、常に支援が必要である
		(4) 衣類の着脱	①一人で衣類の着脱ができる	②見守りや声かけがあれば衣類の着脱ができる	③ボタンやファスナーが取り扱えないなど一部支援が必要である	④一人で衣服を着たり、靴を履けない。または感覚の鈍感さから、ぬれていたり汚れていても気にせず、常に支援が必要である
2	感覚・運動	(5) 感覚器官（聞こえ）	①特に問題がなく聞こえる	②補聴器などの補助装具があれば聞こえる	③聞き取りにくい音がある/過敏等で補助装具が必要である	④音や声を聞き取ることが難しい
		(6) 感覚器官（口腔機能）	①咄んで飲み込むことができる	②柔らかい食べ物を押しつぶして食べることができる	③介助があれば口を開き、口を閉じて飲み込むことができる	④哺乳瓶などを使用している/口から食べることが難しい
		(7) 姿勢の保持（座る）	①一人で座り、手を使って遊ぶことができる	②手で支えて座ることができる	③身体の一部を支えると座ることができる	④座るために全身を支える必要がある
		(8) 運動の基本技能（目と足の協応）	①ケンケンが3回以上できる	②交互に足を出して階段を昇り・降りできる	③両足同時にジャンプし、転倒せずに着地できる	④階段は同じ足を先に出して昇る（交互に出せない） ⑤階段昇降、ケンケンなど、どの動きも難しい
		(9) 運動の基本的技能（移動）	①一人で歩くことができる	②一人で歩くことはできるが近くでの見守りが必要である	③一人で歩くことができるが、手をつなぐなどのサポートや杖・保護帽など	④一人で歩くことが難しい (車いす等を利用している)
3	認知・行動	(10) 危険回避行動	①自発的に危険を回避することができる	②声かけ等があれば危機を回避することができる	③危険を回避するためには、支援者の介入が必要である	
		(11) 注意力	①集中して取り組むことができる	②部分的に集中して取り組むことができる（気が散ってしまうと集中できないときがある場合を含む）	③注意が逸れやすく、物事を集中して取り組むことが難しい	
		(12) 見通し（予測理解）	①見通しを立てて行動することができる	②声かけがあれば見通しを立てて行動することができる	③視覚的な情報があれば行動することができる	④その他の工夫が必要
		(13) 見通し（急な変化対応）	①急な予定変更でも問題ない	②声かけがあれば対応できる	③視覚的な手掛かりがあれば対応できる	④その他の工夫やサポートが必要
		(14) その他（他害行為）	①乱暴な言動はほとんどみられない	②時々、乱暴な言動がみられるが、対処方法がある・暴言（バカ、死ね等）、相手を侮辱したりからかったりする行為がある。		③常に乱暴な言動がみられ、対処方法も特にない。または、左記行為を予防するための常時の見守り等を要する。
4	言語・コミュニケーション	(15) 2項関係（人対人）	①目が合い、微笑むことや、嬉しそうな表情をみせる	②訴えている（要求する）時は目が合う	③あまり目が合わない/合っても持続しない	④ほとんど目が合わない
		(16) 表出（意思の表出）	①言葉を使って伝えることができる	②身振りで伝えることができる	③泣いたり怒ったりして伝える	④意思表示が難しい
		(17) 読み書き	①支援が不要	②一部支援が必要な場合がある（口頭での補足説明や筆記はできないがPC等代用手段を使用すれば読み書きができる）		③常に支援が必要（文字での理解ができない、学習障害の診断がある、等）
5	人間関係・社会性	(18) 人との関わりコミュニケーション（他者への関心興味）	①自分から働きかけたり、相手からの働きかけに反応する	②ごく限られた人であれば反応する	③自分から働きかけることはほとんどないが、相手からの働きかけには反応することもある	④過剰に反応する、または全く反応しない
		(19) 遊びや活動（トラブル頻度）	①ほとんどないか、あっても自分たちで解決できる	②トラブルがあっても、大人の支援があれば解決できる	③支援があっても、解決できる場面とできない場面がある	④トラブルが頻繁に起き、解決することも難しい
		(20) 集団への参加（集団参加状況）	①指示やルールを理解して最初から最後まで参加できる	②興味がある内容であれば部分的に参加できる	③支援があればその場にはいられる	④参加することが難しい

-----以下、職員確認欄-----

※対象児のみ確認。

短期入所等にかかる障害児支援区分の判定		☑欄
区分3	(1)、(2)、(3)、(9)のうち、④を3つ以上選択している 又は(10)～(15)、(17)～(20)のうち④の項目が1つ以上	
区分2	(1)、(2)、(3)、(9)のうち、③もしくは④を3つ以上選択している 又は(10)～(15)、(17)～(20)のうち②、③の項目が1つ以上	
区分1	区分3又は区分2に該当せず、(10)～(15)、(17)～(20)のうち②、③、④の項目が1つ以上	

個別サポート加算Ⅰ（重度）の判定 （該当箇所に☑）	
(1)食事、(2)入浴、(3)排せつ、(9)移動のうち3つ以上が④を選択している場合	